

平成21年第6回本巢市議会定例会議事日程（第4号）

平成21年12月4日（金曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏑本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鷓飼静雄

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	小野精三
教育長	白木裕治	総務部長	鷲見良雄
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	藤原俊一
健康福祉部長	村瀬光廣	産業建設部長	山田英昭
林政部長兼 根尾総合支所長	山田道夫	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	成瀬正直	会計管理者	矢野博行

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	河合重光	議会書記	安藤正和
議会書記	吉村太志		

---

開議の宣告

議長（遠山利美君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本会議を開会します。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

写真の許可について申し上げます。議会だより編集のための議場内及び一般質問の場面を議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（遠山利美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号9番 道下和茂君と10番 中村重光君を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（遠山利美君）

日程第2、市政一般に対する質問を行います。

4番 船渡洋子君の発言を許します。

4番（船渡洋子君）

議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

まず初めは、安心・安全な学校環境の取り組みについて3点お尋ねをいたします。

アレルギー疾患は適切な治療を受けることで、健常者と変わらない生活を送ることを目指せる半面、科学的根拠に基づく医療に沿った治療ガイドラインの普及がおこなわれているため適切な治療を受けられない患者・児童も多く、著しい生活の質の低下を招いています。子供たちが多くの時間を過ごす学校でも、必要な支援を欠いて、治療の効果を十分に発揮できないのを初め、食物アレルギー児の給食、アナフィラキシーの対応などを中心にアレルギーの子供や保護者は大変な困難を抱えています。

そうした中で、今、学校のアレルギー疾患対策は転機を迎えています。文部科学省が監修し、財団法人日本学校保健会が発行した学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインが、平成20年4月以降、全国の学校などに配付をされ、取り組みを促しています。アレルギーの子供たちが置かれた状況を踏まえれば、ガイドラインに基づく施策、取り組みが学校で着実に実行されている必要があります。そのためには教職員などの正しい病態理解、必要な体制の整備、困っている仲間を学校全

体で支えようという心を育てることが重要な意味を持っています。また、食物アレルギーの患者が多いのに反して専門医が少ない実感があり、不適切な医療を受けている現状があります。正しい知識の啓発と正しい対応の実践がこのガイドラインに示されていますが、活用の仕方は自治体によって違うようです。本市においてどのように活用されていますか。

議長（遠山利美君）

ただいまの質問についての答弁を、教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

教育長（白木裕治君）

では、おはようございます。

1点目の学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインの活用につきまして、お答えをさせていただきます。

このガイドラインにつきましては、先生御指摘のとおり、昨年出されまして各小・中学校に配付しているところでございますけれども、学校でのアレルギー疾患を持ちます児童・生徒への対応の仕方につきまして示されておりまして、学校におきましても学校生活の中でどのように対応したらいいのか、そして修学旅行とか、野外学習等へ出かけるときにどのように配慮したらいいのか、そういうことできちんと読み取りを行いまして、その子その子に合った対応ができるようにということに努めておるところでございますけれども、本巢市の小・中学校では、これまでも毎年、年度当初に子供たちの健康調査を行いましてアレルギー疾患のあります子供たちの把握に努め、そして親さんと連携しながら、どのように配慮したらいいのか、そして緊急のときにはどのように対応したらいいのかということにつきまして、きちんと担任、そして周りの職員ともに対応できるように努めてきているところでございますけれども、今後につきましても、このガイドラインだけに頼るわけにはいかないわけでございますけれども、活用いたしまして、学校医さんの御協力・アドバイスを得ながら、アレルギー疾患を持ちます子供たちが、より安全・安心な学校生活を送ることができるよう努めていこうと、そんなふう考えているところでございます。よろしく願いいたします。

〔4番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

船渡君。

4番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

保護者の方というのは、自分の子供がづらい思いをしているのを実際に見ているということで、本当に学校へ入れるのも悩んでしまうというような実態があります。そういう中で、今教育長がお話になったように、しっかりと一人ひとりに合った適切な対応の仕方を保護者の方と話し合いの中で進めているということですので、本当に安心をいたしました。小学校に入るときに、こういったガイドラインに沿ってきちっと対応をしていただけますよということを保護者の方が知ったときに

は、本当に安心して学校へ送り出すことができると思います。今後ともよろしくお願いいたします。

そういう中で、緊急時に教職員も「エピペン」というのを打つことができるようになりました。この対応のことをお聞きしたいんですが、本巢市はそこまでひどいアナフィラキシーで本当に緊急を要する生徒さんがいないということでしたので、そういったことの必要性もあまりないのかなと思います。以前、横浜の方でこういったアレルギー疾患を抱える親の会というシンポジウムに参加させていただいたときに、このエピペンを実際にどうやって使ったらいいのかという実習をしました。やはりいざとなったときに慌ててしまって、本当に間違った使い方をするというので、今はそういう対応をしなきゃいけない生徒がいなくても、いつ何どき、どういうふうに、そういったことに遭遇するかわからないということで、そういったことへの対応も検討されているのか、お聞きをします。

議長（遠山利美君）

教育長 白木君。

教育長（白木裕治君）

では、ただいまの2点目のエピペンへの対応につきまして、お答えをさせていただきます。

エピペンといいますのは、今先生の方からも御説明があったわけでございますけれども、命に影響するような急激なアレルギー症状を引き起こしました患者さんが、自分で携帯をしております、そして自分で使用することができる注射器のことでございます。一言で言えば、携帯用の注射器ということでございますが、かなりの重症な方に対して医師が処方して出すものもございますけれども、これまでは急激な症状で自分で注射できないような場合もございますけれども、そういう場合に、その子がそういう注射器を持っているということがわかっておりまして、そばにおります教職員が本人のかわりに注射をすることにつきましては、医師法上も問題がございます、ちゅうちょされるところでございました。

しかしながら、ことしの9月に文部科学省の方から厚労省の方と連絡をとって、患者の児童・生徒にかわりまして教職員が注射をしても問題がないという旨の通知がございました。そこで、早速、市内全部の学校に通知をしたところでございますけれども、現在、市内の学校におきましては、議員御指摘のとおり、幸いにもでございますけれども、このような携帯注射器を使用しなければならない重度のアレルギー症状を持つ子供はおりません。これは本当にありがたいことだというふうに思っているわけですが、しかしながら、おっしゃられますとおり、今後、携帯注射器を必要といたします児童・生徒が入学したりする場合もございますので、そのことを想定しまして養護教諭部会とか、保健主事会、こういうところで留意事項、さらには処置の仕方につきましての研修を位置づけたり、それから市の学校保健会がございまして、この方の協力を得ながら、また校医さんの御指導も得ながら、各学校で確実に対応できるようにしてまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

船渡君。

4番（船渡洋子君）

ありがとうございました。そのようにお願いをしていきたいと思いをします。

3点目に薬物問題についてですが、有名芸能人の大麻や覚せい剤の所持、使用事件が相次ぐなど、薬物汚染が日本社会に深刻な影響を落としています。警察庁の調べによると、ことし上半期、1月から6月ですが、大麻の所持や栽培などで検挙した件数は、昨年と比べると13.4%増の1,907件、検挙人数も21.3%増の1,446人を数える。いずれも上半期の統計が残っている1991年以降で、一番ことしが多かったという現実があります。大麻以外にも、覚せい剤の摘発件数は、前年同期比で1割ほど減ったものの、押収量は6.4倍の263キログラムに急増している。また、MDMAなどの合成麻薬の押収や検挙も依然増加傾向にあるといわれています。憂慮されるのは、中・高生や大学生など、10代、20代の若者の間で特に汚染が激増していることです。上半期中に大麻絡みの事件で摘発された1,446人のうち、85%が初犯で、65%が20代以下という数字がその実態を裏づけています。低年齢化が進み、薬物がこの国の青少年たちの未来をむしばみつつある現実を深刻に受けとめなければならないと思います。

薬物が若い層に広がっている背景の一つとして、専門家らは一様にインターネットの普及を指摘しています。大麻の種子販売や栽培法、脱法ドラッグの入手ルートなどの情報がネット上にはらばらば、若者たちはほとんど罪意識のないまま興味本位で安易に手を出しているというのです。しかし、何にも増して重要なのは、「薬物許さず」「だめ絶対」という強い意志を社会全体で持ち合い、撲滅への機運を高めることが何よりも重要です。若者が一時的な好奇心で薬物に手を染める風潮そのものを変えない限り、薬物の根絶は実現しません。今、まだ本業市にはそういった実態がないということですが、しかしいつ、それこそ夜回り先生のお話を聞きますと、岐阜駅から柳ヶ瀬の方へ歩いていくと、そういった光景をいっぱい目にしたという講演をお聞きしたこともあります。そういうことから、若年齢化する薬物乱用の実態を見るにつけ、その対策には教育によるところが大きいです。教育委員会の取り組みをお伺いします。

議長（遠山利美君）

教育長 白木君。

教育長（白木裕治君）

それでは、3点目の薬物乱用防止への取り組みにつきましてお答えをさせていただきます。

本年度におきましても、芸能人の覚せい剤の使用、また大学生でございますけれども、大麻の栽培、先生のお話の中にもあったわけでございますが、その使用などにつきまして、薬物使用にかかわる多くの報道がされてきているところでございます。そういう中で、本当に薬物汚染の広がりが心配されているところでございますけれども、小学生・中学生のころから薬物の恐ろしさや乱用防止の指導をすることは、とても重要なことであるという認識でいるところでございます。

北方警察署の方にもお伺いしておりますけれども、覚せい剤でございますが、北方警察署管内の検挙人数といたしましては、平成19年度に6人、平成20年度に9人、平成21年度では、まだあと残

っているわけですが、10人という数字になってきているわけでごさいます、本当に薬物汚染につきまは心配されるところでごさいます。

各中学校、小学校での薬物乱用防止の取り組みにつきまはお知らせをさせていただきますと、小学校6年生、中学校3年生の保健の授業の中で、薬物乱用の害などの内容について学びますとともに、学校薬剤師さん、警察署、保健所などの協力を得ながら、薬物乱用防止教室を設けております。そういう中で、親子で学ぶ機会を設けたりもしているところでごさいますけれども、そして教育委員会の方でごさいます、今年度は市の学校保健会の協力も得まは、6月でごさいます、市内全小・中学校の校長先生、養護教諭、保健主事を対象にいたしまは、児童・生徒に対する薬物乱用指導のあり方につきまは研修を行ったところでごさいます。

この薬物乱用につきまは、議員御指摘のとおり、社会全体に大きな被害をもたらすだけでなく、みずからの命をも危険にさらす深刻な行為でごさいますので、今後も児童・生徒の薬物乱用防止の指導に努めてまいりたいと、こんなふうにごさいます。以上でごさいます。

〔4番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

船渡君。

4番（船渡洋子君）

薬物問題で今後重要なのは、やっぱり親、そして大人側の意識改革だと思ひます。多くの人々が、うちの子に限ってと無関係な問題ととらえ、タブー視する向きがあります。しかし、あり得るといふ前提できちんと子供に情報を教えていかないと、いざというときに取り返しがつかないことになると思ひます。家庭や地域、学校など、足元の大人社会の責任と役割を自覚し、警察や市民団体、教育機関などと協力して薬物汚染から若者を守っていきたく思ひます。今後とも、重ねてそういう啓発をしていっていただきたいと思ひます。

以上をもって、1番の安心・安全な学校環境の取り組みについての質問を終わります。

続きまは、2点目の記念植樹についてですが、淡墨公園の整備事業が始まるわけですが、その一環として、本巢市民として誕生したお子さんの健やかな成長を願ひ、毎年秋に記念植樹をしてはどうかと思ひます。木々とともに育つ子供の記念公園として、本巢の南部の人たちも淡墨公園を身近に感じて憩いの場として訪れてもらひ、また植樹の森といいまは、植樹したところを本当にめでてもらふ、そういうことにより桜の季節だけではなく、長く愛される公園を目指していけるのではないかと思ひます。

以前にもお話ししたと思ひますが、本巢市には芝生がある公園がないというお話の中で、淡墨公園があるよと言ひまはたら、そこまでは行けないといった声がありました。関の百年公園とか、畜産センターとか、子供連れでお母さんたちが本当に思う存分遊ばせられるような、そういう公園に淡墨公園がなっていけたらいいなあというふうにごさいます。また、この記念植樹をすることで、本巢市の中の交流といいまは、やはりトンネル向こう、トンネルこっちといった、そういう壁といいまは、そういうものが取れたらいいなというそんな思ひから、記念植樹をして、そしてみん

なで守っていくというようなことができないかなと思ひまして、市長さんにお尋ねをいたします。

議長（遠山利美君）

ただいまの質問についての答弁を、市長に求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、記念植樹につきましてお答えを申し上げたいと思います。

淡墨公園整備事業を今現在進めておりますけれども、これは淡墨桜の保全・保護というのを主な目的といたしまして、裏山の山すそ、また山腹を皆伐、また間伐というようなことでやると。そして病害虫等による被害のない、その後に広葉樹を植えていくという計画で淡墨公園整備を今進めさせていただいております。

御質問の記念植樹につきましては、淡墨公園内には既に記念植樹、あるいは公園の植栽木が過密に植栽をされております。また、先ほどお話し申し上げた裏山の整備予定地につきましては、淡墨桜の保全・保護ということから、早期に広葉樹林化を図るというようなことで、成木の植栽、またあるいは計画的な幼木の植栽というのを計画しております、数年間で裏山の方も植栽をしていきたいというふうに今思っております。そういったことから、今議員お話しのように、本業の中で生まれた子供たち云々ということになりますと、毎年350人ほどこの市内でお子様が生まれておるんですけれども、そういったお子様の記念植樹というのをこれからずっと継続的に実施していくというのは淡墨公園の中で植栽スペースの確保というのはなかなか難しいんじゃないかというふうに思っております。

しかしながら、せっかく御提案もございましたように、淡墨公園をこれからも市民の憩いの場、また長く愛される公園ということにしていく必要がございます、そういった取り組みの一つとしてこれは考慮に値するんじゃないかということで、私どもは淡墨公園に隣接してすぐ隣にありますけれども、うすずみのバンガローの付近、今現在使用を停止しておりますけれども、あの辺の付近。また、淡墨公園を起点といたします林道を今村神所線沿いに、今お話しのような植栽ができないだろうか。特に、年がら年中といたらあれなんですけれども、春だけにかかわらず、秋にも淡墨公園に来ていただくというようなことで、秋に特に色づくような紅葉とか、イチョウとかといったようなものを記念植樹をしていただいて淡墨公園で楽しんでいただける。そういうようなことができないか、今後、関係者の皆さんと相談しながら検討してまいりたいというふうに今思っております。いずれにいたしましても、この中で管理の問題、経費の問題等々もございまして、そういったことも含めて、関係者の皆さんと検討して前向きにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

船渡君。

4番（船渡洋子君）

ありがとうございました。前向きに検討していくということでありますので、大変ありがたいお話です。

実は、この生まれたお子さんの記念植樹というのは、各務原の方でやっています。「生命の森づくり」ということで、毎年、ことしはこの辺、ことしはこの辺というふうで植樹をしているわけですが、これは希望者ということで、生まれた子供さん1人1本ずつ植えているとすごい数になるということで、銘板をつくって、何本植えるというのはちょっとわからないですけど、前半後半とか、月別とか、何年度に生まれたお子さんの木ということで、銘板をその木のところに立てて、そうやって進めているということをお聞きしました。やり方はいろいろあると思いますが、ぜひともそういった記念植樹というのは、自分の庭にされる方はされているわけですが、市として交流といえますか、そういう取り組みの一環という、本当に身近なものに感じられるための一環という意味で、ぜひとも推進をお願いしたいと思います。

本日は、ありがとうございました。以上です。

議長（遠山利美君）

続きまして、5番 臼井悦子君の発言を許します。

5番（臼井悦子君）

通告に従いまして1点、地域住民によるまちづくり推進についてお尋ねいたします。

国・県・市町村ともに財政が困難な状況下であり、地域住民の不安も日々重なる今日、幸い現在本巣市は健全な財政下であることは、行政に携わる皆様方の手腕のたまものと大変心強く思うところでございます。しかし、この先10年後、普通交付税が12億程度の減になることは、昨日の市長さんの答弁にもございましたとおりであります。そういった未来に経済危機が到来することが予想される今日、人それぞれの与えられた環境の中で協力し合い、よりよいまちづくりを互いに築く力を育てていくことができるように、行政側が何らかの形で支援並びに啓発することが必要と考えられます。

そこで、現在行政が地域住民に地域の活性化を呼びかけ、まちづくりへの指針を促すような対策はありますか、お尋ねいたします。

議長（遠山利美君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

企画部長（高田敏幸君）

それでは、ただいまの地域住民によるまちづくり推進につきまして答弁をさせていただきます。

現在、市といたしましては、清掃活動に対する地域環境活動交付金や、自治会活動に対します自治会活動振興事業交付金といったもののほか、ボランティア団体の活動やNPO法人の設立を支援するための本巣市市民活動推進助成金などによりまして、地域の自主的な活動を支援しているところでございます。そのほか地域活性化を進めるためには、やはりまちづくりのリーダーといったものの発掘とか、育成が必要であるという認識のもとに、地域コミュニティーやボランティア等に取り



り組むきっかけづくりとして、昨年から「本巢まちづくり楽校」を開催いたしておるところでございます。今年度は計4回ということで、あさってまでで4回開催を今年度はしておるところでございます。現在、地域で行われている自主的な活動といたしましては、自分たちの地域は自分たちで守るという自主防災訓練や、青色回転灯防犯パトロールのほか、糸貫川の清掃、あるいはふれあい三世代交流事業、各地域で行われております夏祭り、軽スポーツ交流会、こういったものがいろんな地域でさまざまな取り組みが行われているところがございます。市民の手づくりによります自主的な活動につきましては、先進的な取り組み事例といたしまして、「広報もとす」で特集をしたり、ホームページやCCネット本巢局のコミュニティーチャンネルで紹介するなど、その周知に努め、市全体でまちづくりに対します意識の醸成を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔5番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

臼井君。

5番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

本年4月に、群馬県の片品村に視察に行つてまいりました。群馬では有名なミズバショウの尾瀬沼のある村なんですけれども、そこは人口5,400人余りの村で、かつての平成の大合併に半数以上の村民が反対し、村独自の歩みを行っているところです。合併の反対派の中から村長さんが当選されて、先月もついに2期目の当選を果たされました。その小さな片品村は、平成16年度に地元資源活用促進事業の実施を各区長あてに調査依頼をし、地域住民が主体となり、専門家や村職員と協働して地域の活性化を行っているという村です。今ではNPO法人尾瀬和楽舎といて、地域住民のみならず、近隣市町の住民も巻き込んで50名ほどのメンバーで構成され、講演会、イベントを開催するなど、村の文化・歴史・自然などを守り、豊かな村づくりに力を注いでいるという状態です。たまたま私がそこを訪れましたときは、講演会を開催しておりました。こういった実情を見ると、自分たちの村は自分たちで守り育てようという意気込みと力強さが伝わってきます。こういったことこそがこれからの本巢市に重要な力となるのではないかと思います。先ほどのお答えの中にもございましたが、本当にさまざまなボランティア活動、そして清掃活動など、数多くの活動を現在も本巢市で行われておりますが、これからはもっともっとそういう力を本巢市の根底としまして、重要な未来の本巢市づくりに立ち向かっていかなければと強く思うところがございます。

他県の実情を申し上げましたが、先ほどありましたように、先月も本巢市内でもふれあいの三世代交流の中で、手づくりのミニ文化展を行った町内があります。こういったすばらしい市民連帯の芽生えを市の方ではさらに発展させていくべき考えがもしございましたら、お尋ねいたします。先ほども十分お答えになっていただきましたけれども、さらに行政の一環としまして、思われたことをお答えいただきたいと思つます。

議長（遠山利美君）

答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田君。

企画部長（高田敏幸君）

ただいま他府県の事例等を視察された大変すばらしい地域の資源を活用した手づくりのまちづくりをされておるといようなことでございますが、確かに今後、当初申されましたように、こういった財政が厳しい中だからこそ、市民の自分たちができることは自分たちでやっていくんだというまちづくりが必要であるといような考えをしておりますし、またそういったことが出れば、市としても当然今後いろんな形で、そういったところには支援をしていきたいと思えます。そういった取り組みをされておるところにつきましては、先ほど申しましたとおり、広報とか、コミュニティーチャンネル（CCネット）、そういったもので啓発・周知をしていくということとしておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

〔5番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

臼井君。

5番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

先ほどの中にもありましたけれども、「広報もとす」の12月号に、青パトが掲載されておりました。青色防犯パトロールということで、ある自治会が本当にすばらしい立ち上げを行われまして、本当に自分たちの地域は自分たちで守るといボランティア活動は大変すばらしいと思えます。こういった地域の力や活動を、本当に多くの情報紙、特に本巢市におきましては「広報もとす」などに掲載して大変好感が持てました。今後、こういった意識が大いに広がり、よりよい地域づくりをと、まちづくりがされることを願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（遠山利美君）

続きまして8番 安藤重夫君の発言を許します。

8番（安藤重夫君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1番目につきましては、市道整備についてでございます。

本巢市南部真正地区内では、日々多数の車両が通行する現状であります。今後の市道整備計画はどのように、市長におかれましては計画をお持ちですか、お伺いを申し上げます。

議長（遠山利美君）

ただいまの質問についての答弁を、市長に求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、市道整備につきましてお答えを申し上げたいと思えます。

市内の道路整備につきましては、国道とか県道とのネットワークというのを念頭に、幹線道路網

整備計画というのを今現在策定をして、計画的に今整備を進めているところでございます。御質問のございましたように、市の南部地区の幹線道路整備につきましては、県の方におきまして主要地方道岐阜関ヶ原線、また主要地方道北方多度線というの整備していただいておりますし、私ども本巣市の方では西部連絡道路というのを今重点的に整備しておるところでございます。

西部連絡道路につきましては、車道部分の整備がほぼ完成したところでございまして、今年度から真正地区から本巣地区に至る部分におきまして、歩道のないところを今後順次歩道整備を進めていくということで取り組んでいるところでございます。今後でございますけれども、国・県の財源不足ということから、御案内のように、道路整備いわゆる公共投資というものの環境というのは大変厳しいと思っておりますけれども、これからもまだまだそういう状況が続いていくんだろうと思いますけれども、ただきのうもお答え申し上げましたように、あちこちの座談会、懇談会に参りますと、市民の皆さん方の今要望というのはやっぱりどうしても道路、水路、通学路等も含めた生活基盤整備というのに強い要望がございまして、私も、やはり市民の意見をしっかりと聞きながらやるという市政方針でありますので、これからも、そういった経済、財政状況が厳しい中でも、しっかりと取り組んできたいと思っております。そうした中で、緊急度、また利用度、投資効果というのをおあわせて検討の中に入れながら、そしてまた地域の中で協力とか理解が得られるところから順次計画的に整備してまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、幹線道路、そしてまた生活道路等含めて、これからも市民の皆さん方の御期待に沿うように鋭意努力しながら、財源配分をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8 番（安藤重夫君）

心強い御回答いただきましてありがとうございます。

やはり南部におきましては、先ほど申しましたように、大変な車両が日々通行しておるわけでございまして、ましてや東海環状線西回りルートが早期着工及び開通を願う本市といたしましては、また、まして糸貫インターチェンジが開設されまして、それがオープンするということになりますと、さらに交通量の増大が想定されます。ですから、糸貫真正地区の本市南部の市道整備計画は、市長が先ほど御答弁いただきましたように、強力に進めてもらう必要があると思います。

かつて、これは真正町時代の冊子でございますが、この中に、文化通りだとか、今はそういう言い方はなじみませんが、中央通りだとか、高専通りだとか、古墳通りだとかというような、かつての我々真正の町を主にした道路をこう称するわけでありまして、そのほかには若宮通りもございまして、これ平日に1,300とも、1,500ともいう車両が現状通過するわけでございます。それが、先ほど申しあげましたように、西回りルートができまして、そして糸貫インターが開くということになりますと、そのインターを上りおりする車両は8割とか7割が南部へ下がるという思いが私

の中にあるわけですね。北部へ行く仕事の車もあると思いますが、大半が岐阜・大垣というような形でおりてきた車とその南部、我々の糸貫・真正の地区を通過するという思いがありますので、先ほどの市長の御答弁の中にもありましたように、大変な県や国における財源の削減というか、縮減といいますが、そういった中で苦しいと思いますが、何とぞ強力に計画的にお願いを申し上げます。これはお願いでございます。

続きまして、通学路の整備につきまして、市長、また産業建設部長にお尋ねを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、都市化が進む南部地区におきましては、歩車道の整備が急務と考えますが、これをまた市長にお尋ねを申し上げます。

議長（遠山利美君）

ただいまの質問についての答弁を、市長に求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、2点目の通学道路の整備につきましてお答えを申し上げたいと思います。

市内の児童・生徒が通学に利用する通学道路の整備につきましては、市の交通安全協会が主体となりまして、県や市も参加をして実施されております交通危険箇所点検、またPTA等による通学路の整備要望という、そういった地域の意見を十分お聞きしながら、今現在、順次整備を進めているところでございます。また今年度からは、昨日の鶴飼議員からの御答弁に、私どもの企画部長、また産業建設部長、教育委員会の事務局長がお答えいたしましたように、市の関係部局によります連絡調整会議を今現在設置をいたしております。各学校の御意見も伺いながら、計画的に整備をしていくということにいたしております。そういった設置もし、御要望もお聞きしている中で、今後どういう形で通学路を整備していくかということでございますけれども、それぞれ地域の実情というのがございます。真正地区、本巣地区、糸貫地区、またそれぞれ置かれている地域の実情というのがあろうかと思えます。そういったことで、一律的に云々ではなくて、歩道整備とか、防護さくというハード対策というのももちろんやっていますけれども、そのほかに、通学路のカラー化とか、通学時間帯の車両通行規制というような、そういうようなソフト対策というのも、あわせてやっていくということで、安全・安心な通学道路というのを確保していく。そういう方針で臨んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

再質問でございます。

昭和35年から40年にかけての土地改良事業、構造改善事業におきましての道路整備がかつてされて、現況、市道に格上げというようなことになっているのが現状であります。そういった中で、先ほど市長の答弁にもありましたように、計画的に歩道を整備していくという中でも、そのカ

ラー化というようなことも御答弁くださいましたが、やはり土地の確保だとかというようなことには大変予算も伴いますし、時間もかかると思いますが、そこで産業建設部長に御提案を申し上げるわけですが、図面をちょっと書いてきましたもので、よろしいですか。図面提示をお願いします。

〔資料提示〕

これが、一般的なかつての土地改良、構造改善事業で一般的な農道整備が行われた道路であります。舗装天端が4メートルないし5メートルと、そのどちら側に、大抵南側ですが、U字溝における用水路がありまして、反対の北側に排水路があると。官民境界までは3メートルとか、場所によっては4メートルとかというような排水路と並行して道路整備、水路整備が、かつて土地改良事業ということでなされてあるわけですね。そして現在に至っておるわけですが、そこで提案でございますが、今までの水路整備は600だとか、700だとかというようなU字溝もしくはアーム工事で水路工事がなされてきたのが今までであります。そこで可変側溝だとか、V S側溝だとかというようなことで排水路を整備しながら、先ほど申し上げましたように、3メートルとか4メートルという官民境界ぎりぎりまで水路を覆うことによりまして、現況、4メートルとかというような道路が7メートルとか、8メートルとかいう道路になる可能性が私はあると思っておりますが、部長、どう思われますか。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 山田君。

産業建設部長（山田英昭君）

ただいま図面を図示していただきまして、御意見を賜りましたけれども、そういったことで、排水路の用地も利用して道路幅員をふやし、ふやした部分で歩道等も確保するという御意見ですが、これも当然なお話でございます。現在小柿の南部の方で通行車両が多いということで、そういった今年度の測量設計ということで考えておるところがございますけれども、当然そこにつきましては、農地の中でありまして、プレハブを暗渠ということまでは、また泥上げにつきまして問題が出てきますので、センターを農地の方へ偏心しまして、道路幅員をふやせるように確保しながら、そういった改良をするという方向での測量設計をする予定でございます。そういったことで、今御提案のありましたことは、やはりこういった財政状況も厳しい中で、やはり財源を節約するという部分で、とりあえずは当面の改良につきましては、そういった方向も十分取り入れまして、そういった工法を用いて進めていくという考えも持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

大変ありがたい御返事をいただきまして、ありがとうございます。

実際、先ほど申し上げましたように、かつての土地改良事業の農道は、農家の方々が出し合われて、3%減歩だとか、5%減歩だとかというような、農家の方々の土地が出て、それで道路整備

だとか、水路整備だとかというような農業のための道路であって水路であったはずであります。先ほど申し上げますように、大変な交通量がありまして、例えば馬伏の交差点を南下する車両を見ておきますと、前方の信号が赤だということで、手前100メートル、200メートルの交差点、農道を西へ入ったり、東へ入ったりして、信号交差点を避けるような形で農道を、かつての農道ですね、今では市道でございますが、そういったことで一般車両が入り込むと。その中で、柿畑の方は車両を柿畑の中へ入れられて作業をされるわけですが、水田の場合は車を乗り入れるスペースがないもので、そういった意味におきまして、部長が今言われますように、農作業をされる農家の方も、そういったことで、先日も困っておるといようなことを言われましたもので、農地の取得に関するお金がかかるわけではありませぬので、できましたらこういった方向で推進させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。お願いでございます。

続きまして、旧名鉄踏切のフラット化についての質問であります。

名古屋鉄道は、踏切改良はすべて名鉄側で工事をいたしますと、このように回答して年数がたっておりますが、いまだに改良工事が進んでいませんが、なぜ進んでおりませんか、お答えをいただきたいと思っております。

議長（遠山利美君）

ただいまの質問についての答弁を、産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田君。

産業建設部長（山田英昭君）

ただいまの旧名鉄踏切のフラット化ということについての御質問でございますが、旧名鉄踏切部の車道の改良につきましては、施工範囲や復旧後の舗装厚などの考え方につきまして調整してまいりました。8月に協議が調い、間もなく名鉄側で工事が発注されると聞いております。なお、市道管理の踏切箇所がこの地区に6カ所ありますが、名鉄で施工していただくところは4カ所でございます。これによりまして、踏切部がフラット化することで走行性が向上しますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

そこで、名鉄が工事費を全部持ちますよという名鉄持ちということで、市道管理が6カ所の中で4カ所とお答えいただきましたが、かつて瀬川議長の時代に一般質問をいたしました中で、これは私が勝手に1番踏切だとか、2番踏切だとかという名称でお尋ねを申し上げた経緯がありますもので、それで東から157、要するに本巣縦貫道から西向いて1番、2番と番号を振るなら、4カ所と言われるのはどこをと言われるわけでございますか。ちなみに、文化通り、真正分庁舎へ白木医院から南へ渡ります、これが7番でございます、馬伏の踏切が4番でありまして、それから若福通り、こういう言い方はあまりなじみませんが、市道何号線と言わないかんことはよくわかっております

が、要するに十六銀行だとか、それからリバーサイド、南へ下がる真っすぐな南北の道路、あれが10番の踏切です。政田駅の郵便局の前が12番で、その西が13番でございます。屋井へ上る。どこが4カ所でございますでしょうか。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 山田君。

産業建設部長（山田英昭君）

ちょっと番号等は理解しかねるんですが、こちらの思いで伝えさせていただきます。

まず東の方から、みどり公園よりももう一つ東の部分が約50メートルほどですが、そこがまず東の最初、ここが名鉄施工でございます。それから、何号というよりも、白木木材さんがあるところからずっと南下した道路、この道路にかかります信号のところ、これも名鉄施工でございます。それからもう一つは、そのもう一つ西と言えばおわかりかと思いますが、要するに消防分署のある通りを南へ南下した踏切でございます。そこも名鉄施工でございます。それからもう1点は、昇平楼といって近くの人しか知らんかもしれんですけども、その近くの南側の踏切この4カ所です。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

それで、みどり公園の踏切はいかがですか。ちょっと待ってくださいね、何回も言われへんもので。それで、一番問題をしておりましたところは、今言ってもらいましたが、浅木北町、要するに、高専の南側の道路をびゅうと西に向いて走っていきますと名鉄の踏切があります。その手前にお宮がありまして、いろんな建設会社がありまして、その踏切はどうなっておりますんですか。それからみどり公園は、前にも瀬川議長の時代に強く申し上げたんですが、157へ回ったり、馬伏へ回ったりということで、南へ行きたい、北へ行きたいというようなことで、軽トラックがあんな細いところを日々20台も25台も通るんですね。それは、1.3メートルの車幅どめがしてあるために、軽トラック以上は通れんわけです。2番のみどり公園の踏切はどうなっておりますか。先ほど申し上げました、14番目の高専道路より真っ直ぐ西へ向いていったところはどうか。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 山田君。

産業建設部長（山田英昭君）

まずみどり公園のところの踏切でございますが、今言われましたように、現況はすごく狭いということで、名鉄側は現況の部分に対してしますということで、当然接続する市道は広いということで広める部分につきましては市の方で対応します。それで、現況の部分については名鉄ということで、この工事に関しましては市との共同作業、役割分担で実施するということでございます。それから高専道路の一番西のところでございますけれども、これにつきましてはガス会社が管を埋設

するといったような予定があるそうですので、それに合わせてガス会社が自費でやられるというように聞いております。そういったことで、先ほど6カ所ということで、残りの2カ所については、そんなような形ということですよ。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

それで、かつて何度も名鉄本社広報部へかけ合った中で、20平米や30平米だけ道路幅員がたらんもんで、1.3メートルのかつての赤道と称する道幅しかないもんで、20平米や30平米を切り売りするわけにはいかないから全部買って下さいねという広報の返事でありましたんですが、そこらあたりはどうですか。それと、この問題はこれで終わろうと思いますが、先ほどある議員からメモが届きまして、名鉄が来年度から軌道敷内に除草剤を使うというような通告があったと。除草薬はいろいろありますが、私もそちらの農業の関係でよくわかっておるつもりですが、どんな除草薬を使うか、それも名鉄広報の方へあわせてお問い合わせくださるよう、お願い申し上げます。

それで先ほどの敷地内ですね、部分割愛はできるのか、お尋ねを申し上げます。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 山田君。

産業建設部長（山田英昭君）

既設の幅が少ないということで、前後の道路の取りつけの関係でふやすという部分の私有地の対応ですが、それにつきましては、その部分だけについて名鉄から無償で借り受けるといったような話が調っております。無償でございます。最初のスタートのうち全部一括してというような話でございましたけれども、先ほども言いましたように、その後の協議に時間がかかっておりましたけれども、そういったことで当面その踏切内に関しまして、広めるような部分につきましては無償でお借りするという話が調っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

相当、名鉄も変わってきました。大変ありがたい返事をいただきまして喜んでおります。

続きまして、樽見鉄道のことについて御質問申し上げます。

樽見鉄道の経営改善が進まない現状、県の補助金も削減が心配されております。赤字経営が改善されない以上、市長はそろそろ重大な決断が迫っているものと考えておりますが、いかがでございましょうか。

議長（遠山利美君）

ただいまの質問についての答弁を、市長に求めます。



市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

樽見鉄道につきましてお答え申し上げたいと思います。

樽見鉄道におきましては、平成20年度から平成23年度までの第2次経営改善計画に基づき、経営の安定化に今取り組まれているところでございます。先ほど議員のお話にもございましたように、今年度の状況は、会社としての経営努力によりましては経費削減というのが行われまして、支出の部分におきましては、現在、目標値は達成しておりますけれども、収入につきましては、利用者の減少等によりまして、計画における目標値を下回って、大変厳しい経営状況になっております。こうした厳しい経営状況というのは、全国に今35こうした地方鉄道がございますが、共通の悩みでございまして、資料によりまして、今年度上半期の収入状況では前年度より伸びているというのは、35社のうちの3社だけが対前年比100%を超えている。残り32社というのは、前年割れというのが今全国の地方鉄道の状況のようございまして、これは大変どこの地方鉄道も利用者減で今悩んでおるとい状況でございます。

こうした中で、樽見鉄道に対する支援というものにつきましては、現在、樽見鉄道沿線の5市町で平成20年度から3年間の支援というのを取り決めておりまして、平成22年度中に、来年度ですけれども、樽見鉄道の経営状況の中・長期的に見据えた予測というのを大変に行いまして、樽見鉄道連絡協議会において平成23年度以降の支援についてどうしていくかというのを検討していくことになっております。

いずれにいたしましても、樽見鉄道への経営支援につきましては、沿線5市町で構成いたします樽見鉄道連絡協議会において、今後どうするかということは検討してまいりたいと、またその結果、そしてその必要の都度、また議会にもお諮りしながら進めさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

安藤君。

8番（安藤重夫君）

大変苦しい経営状況というようなことだと思います。

大垣市は、もう3,000万以上は出しませんよと。瑞穂も、これ以上増額を求めるようなことはできないようなふうに聞いておりますし、北方もそれから隣の揖斐川町もというと、本巣市だけがたくさんのお金を毎年毎年補てんといいますか、補充といいますか、総額で1億を超えるような1年の欠損赤字が発生するようなことでは、これはいつまでもほかっておいて、そういったお金を投入しなくちゃならないのかというような思いが市民にはあると思いますので、今の段階では重大な決意は市長にはおありでないということはわかりましたが、いつかは大きな決断をされなくちゃいけないときが来るのではないかなと思います。そういった意味におきましても、慎重に考えておかれるべきではないかなというようなことを提言申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございます

ました。

議長（遠山利美君）

ここで暫時休憩します。10時30分から再開しますので、お願いします。

午前10時12分 休憩

午前10時30分 再開

議長（遠山利美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

13番 瀬川治男君の発言を許します。

13番（瀬川治男君）

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

2005年4月1日より名鉄が廃線になっております。その後、線路の撤去がなされ、おとし、安藤議員も質問されておりますけれども、踏切の改良などの要望があったと。あまり今進んでいないがどんなふうでしょうかということですが、先ほど安藤議員の方でこの件につきましてはお話がなされて、産業建設部長から御返答がございましたので、それは除きまして、市と名鉄と今現在どのような交渉が進められているのか。例えば一括売却をするよということを名鉄が言っているよというお話もございましたし、以前には、部としても企画であったり、建設であったりという部分もあったと思いますが、現在、名鉄との対応についてはどこの部で、どのように対応されておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 山田英昭君。

産業建設部長（山田英昭君）

それでは、踏切改良等の名鉄との交渉状況についてということでお答えさせていただきます。

交渉状況については、安藤議員にもお答えしたとおりでございます。8月に協議が調い、10月8日付で踏切内の道路現状復旧について、名鉄と正式に覚書を結び、名鉄の4カ所の施工について来年の5月31日までに名鉄側が整備されるということになっております。先ほど安藤議員さんにお答えしたとおりでございますが、用地の関係につきましては、踏切に係る分については無償でお借りするという事となっております。また、こういった踏切の施工に関しての交渉等につきましては、建設課の方で進めておりまして、今後も建設課の対応でさせていただくこととなります。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

瀬川君。

13番（瀬川治男君）

踏切改良につきましては、一、二カ所ですけれども、最初は14カ所、おとしぐらいには話が出

ておりました。それから、順次改良されてきてまして、今回6ヵ所に見通しがついておるといってお話なんで、大変ありがたいわけでございますけれども、あとまだ残る部分があると思いますので、その分についても今後ともひとつよろしく願いをしていきたいと思っております。

それと、先ほどの回答の中にありました敷地内の管理につきましては、今までは手刈りでやっておられました。今回から除草剤散布というお話を聞いておるわけですが、一説によりますと、ラウンドアップを使うということでございます。枯れ草になった場合に、今度また火災とかいろんな弊害の問題も出てくると思います。また、真正地域におきましては名鉄電車が高いところを走っている部分もありまして、のり面がかなりあるといったところで、要するに、泥の流出といいますが、流れ落ちるといような部分もありますので、今後とも、建設部長としては名鉄とよく協議をしながら、いろんな地域に弊害を起こさないように、また住宅の密集地もございまして、ラウンドアップの成分が子供たちとか人に対する害が出るんじゃないかというような懸念もされておりますので、その辺につきまして十分協議をしながら進めていくように御指導をしていただきたいというふうに思います。これはお願いしておきますので、よろしく申し上げます。

続きまして、2点目のことでございますけれども、真正地域に今まで名鉄による高架橋といいますが、道路の上をまたがっておるような鉄骨の橋梁がございます。一番大きいのは、北方多度線のところでございまして、この高架につきましては、大水が出たときに冠水しないようにポンプがつけてあると。過去にも、大水が出たときに吐ききれないで通行どめになったという経緯もあるわけなんです。ゲリラ豪雨とか、そういったことが発生した場合に、第二の災害が起きるとい可能性もありますので、必要でない橋梁については早期に撤去していただいて、道路を高くして一般の道路並みにしていただくようお願いしていきたいと思うわけですが、この件につきまして御回答をよろしく願いしたいと思っております。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 山田英昭君。

産業建設部長（山田英昭君）

それでは、本県縦貫道路等の鉄橋の除去についてということにつきましてお答えさせていただきます。

御質問の件につきましては、今年度に冠水対策として、岐阜県岐阜土木事務所において事業が実施されます。現在の事業の進捗状況ですが、名鉄や公安委員会などの関係機関と協議しながら設計をしております。今年度末には、工事が発注されるというふうに聞いております。

施工方法でございますけれども、まず夜間に全面通行どめを行い、旧名鉄揖斐線の八ツ又架道橋を大型クレーンにてつり上げて撤去します。その後、片側1車線の規制を行いながら、道路路面高を現況の歩道と同じ高さにかさ上げする予定です。本事業によりまして、ゲリラ豪雨などの異常気象時でも冠水による通行どめは解消されると思います。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

瀬川君。

13番（瀬川治男君）

こういったところが4ヵ所ほどありまして、今1ヵ所そういうことで見通しがついているということですが、大変ありがたいことでございます。あと3ヵ所につきましても、無用な部分というふうに私どもは考えております。使っておるときは大変ありがたいというふうに感じておるんですけども、要らなくなるとなんか邪魔になるなというような感じでございます。そういった部分もございますので、今後ともひとつ改良できますようお願いをしていきたいと思っております。

それでは、3点目に移りますけれども、最近、健康管理のために散歩をする方が多くいらっしゃいます。ひいては健康保険の必要性も少なくなるということで、非常にすべてがいいわけなんでございますけれども、皆さん方健康には非常に留意されているおることでございます。そういったときに、糸貫川の兩岸を朝早くから、かなりの方が歩いておられます。でも、やっぱり今こういったことで健康的なことを皆様方考えておられまして、特に夏場なんかですと、御夫婦とかお友達同士でかなり、ここだけじゃなしに地域全体を歩いておられるということを見受けるわけでございます。そういったときに、糸貫川の両サイドは非常にそういった歩行者も多いし、自転車で買い物に行く方も多いということで、絶えず目にしておるわけなんですけど、非常に使いづらいということをも市民から言われております。かなり高さの変化が出ておったり、舗装がされておらなかったりということで非常に使いづらいということがございます。そういったことですので、一体的にその地域の方たちが、歩いて健康管理のために使われるという部分において、また生活の足として通っていけるような状況を一日も早くつくり上げていただきたいと思うわけですが、産業建設部長のお考えはいかがでしょうか。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 山田英昭君。

産業建設部長（山田英昭君）

それでは、糸貫川側道の歩道、自転車道の整備についての御質問にお答えさせていただきます。

議員が御指摘されましたとおり、行政としても市民の日々の健康管理のための環境整備については必要性があるというふうに考えております。糸貫川の側道については、一部整備されているところもありますが、まだ未舗装の箇所もあり、河川管理者である県と協議しまして、また地元との調整もしながら、今後の整備に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

〔13番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

瀬川君。

13番（瀬川治男君）

この部分の中に、先日も現場を見て話をしておりましたんですけど、非常に草も繁茂した、1メートルあるかなしかの幅の用地があるわけですね。何でしょうかという話をしましたら、市として

は市道認定されていないところなんで、管理はしていないというような状況でして、民家の建ち並んでおるところなんですけど、市道認定してないんでというお話がございました。そういったところはないのと言いましたら、ほかの地域にもあると。それで、どういうものかなと、それは市の土地なのか、個人のものじゃないだろうし、国交省のものなのか、非常に不審に思っている部分なんですけれども、実際そこで皆さん生活されておって、通行人も困っている、車も入れんというような部分なんですけれども、拡幅まではと思いますが、草が生えたりして、先ほどの例じゃありませんけれども、例えば枯れ草に火がついたりなんかしたら非常に管理上問題があるんじゃないかと思しますので、そういったところはもしほかにもあるとすれば、そういったものを含めて、今後とも市としてはそういった土地といいますか、道路といいますか、については整理をされて、きちっとした位置づけをして管理をしていただくようなふうにはできないのか、部長にお尋ねをいたします。

議長（遠山利美君）

産業建設部長 山田君。

産業建設部長（山田英昭君）

先ほどは、糸貫川沿いの側道ということでお答えしましたが、この廃川敷の中には市道認定されていない日常的に使われる道路がありますということで、これにつきましては組合管理というふうに聞いておりました、この辺のことにつきましては、数カ所あるというふうに思っておりますが、市道に認定してこなかったこれまでの経緯等をまた調べまして、必要な場所については認定をいたしまして、市道管理として対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

瀬川君。

13番（瀬川治男君）

よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、消火栓の設置についてお尋ねをいたします。

消火栓の設置場所についてですが、最近真正地区を見ておりますと、道路内に設置されているのがかなり見受けられるわけです。景観的に、立った利水栓よりも目立たない方がいいのかなということも考えられるわけですが、火災が発生したときを考えますと、道路の中央付近に設置されておる。それは、黄色いマークでマーキングしてありますので、ここにあるなあというのはよくわかるようにはなっております。ただ、火災が発生して、やれいざというときに、これを使う段を考えてみますと、道路の上ですので車の圧で非常にかたくなっているわけなんです。まあパカパカと音がするとまた苦情が出るということだろうと思いますが、完全にはまり込んでいくという状況になっておるわけなんです。こういったときに、人はやっぱりそういうときは、まず消すということを一に考えて動くと思います。消火栓ホースの格納庫からホースを担いで現場に行くわけなんですけど、それなりにかたいものをあける工具はあります。ありますが、非常にあげづらい。我々がやってみても、なかなかあかないのが状況なんです。そうしたときに、車は通る。何十人と人が

集まって消火活動をしてはおれば、車はもちろんとまりますし、警察もおるでしょうし、消防団もおりますからそれはいいんですけど、発生したとき、やれというときに、1人で現場に立ち向かっていく場合、非常にあけにくいやつをあけているときに、車が飛んできたという部分もありますし、なかなかあかないので消火活動がおくれるというような弊害もあると思うんですね。我々はそういう感覚であるんですが、市としてどのようなお考えで、こういった事業をしておられるのか、お尋ねをいたします。総務部長にお願いします。

議長（遠山利美君）

ただいまの質問についての答弁を、総務部長に求めます。

総務部長 鷲見良雄君。

総務部長（鷲見良雄君）

それでは、消火栓の設置場所についてお答えをいたします。

消火栓の現在の状況は、設置数は市内で1,913カ所ございまして、防火水槽などの水利とあわせておおむね直径60メートルの範囲内での家屋の消火が可能となるようなことを目指しまして、各自治会からの要望をもとに設置しているのが現状でございます。設置場所については、基本的には公共用地内での設置を基本としておりまして、市北部では用地の確保が比較的容易でございますが、南部においては困難を来している状況下でございます。本巢トンネル以北の北部地域では、冬季の積雪等を考慮して、地上式消火栓の設置を基本としておりまして、糸貫・真正地域におきましても用地の確保が容易な場所については地上式消火栓としておりますが、現在の状況、宅地開発等に伴う場合だとか、道路の狭小等によりまして、なかなか公共用地内での場所が見つからないのが現状でございます。やむを得ず地下式消火栓を設置することとしております。

いずれにいたしましても、消火栓の設置に当たっては、設置箇所の検討や隣地の承諾とか、地元調整の上で、自治会としての要望を出していただきまして、自治会長さんと十分協議をしながら、設置しているところでございます。また、地下式消火栓の設置に当たっては、本管水道付近の設置が基本となるため、やむを得ず道路に設置することとなりまして、議員御指摘のように、地下式消火栓は地上式に比べて危険度があるという御指摘でございまして、ましてや火災とか、緊急時にはそういうことが想定されるわけでございます。近隣の方々と協力をお願いしながら、複数人によって活動をしていただくよう心がけていただくとともに、そういうことによって、交通事故等の2次災害と申しますか、そういうことが出ないような形をとっていくのが重要なことではないかと思っております。

今後は、自主防災組織及び婦人防火クラブによる消火栓の安全な取り扱いを含む趣旨の初期消火訓練の充実を図りながら、地域一体となつての防火活動が進むことを期待しておりますので、よろしく御理解をいただきますよう、お願いをいたします。以上、回答とします。

〔13番議員挙手〕

議長（遠山利美君）

瀬川君。

13番(瀬川治男君)

今の御回答の中に訓練というお話がございましたけれども、私の言っておるのは、訓練はもちろん訓練で大事ですけども、危ないよというお話をしておりますので、その辺について考えてもらわないかと思いますが、例えば県道北方真正大野線、非常に幅員の狭い道路でございます。バスもダンプも一般車両も相当通ります。そんなところで火事になったときに非常に怖いという部分が市民の心配なんですね。そういったことにおきまして、今後自治会長が認めていったよという部分も、そのときの自治会長はそのときの判断をされていると思うんですけど、道路状況はどんどん変わってきて、車の通行も変わってくると思うんですね。そういったことで、危ないという指摘はもう一遍させてもらいますので、今後、例えば用地があるないの話は別としまして、別としてはいけません、私の近くのところだと、横の上地にあった消火栓をわざわざ地下式にしてあるんですよ。それは、下水工事をやったときに水道をなぶったもんで、一緒にその方が便利だろうということで、ここを水道が通っているよというのを見るにもいいと思ってやってみえるかはわかりませんが、やはりこれからはそういったことを十分考えていただいて、だれの責任なんだと、例えばふたがあかなんで燃えちゃったと、例えばふたをあけようとしておったら車が飛んできた、それは車の責任かもわからんけど、市もある程度責任があるんじゃないかということを考えますので、今後ともそういったことはなるべく避けていけるような感じで進めていただくように、私はお願いしたいと思いますので、お願いしておきます。以上、よろしく申し上げます。これで終わります。

#### 散会の宣告

議長(遠山利美君)

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

12月14日午前9時から本会議を開会しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでした。

午前10時54分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員